

グループ通算制度の承認等の届出書 記載要領

この「グループ通算制度の承認等の届出書」は、鳥取県内に事務所等または寮等を有する法人が通算法人となった場合又は通算法人でなくなった場合に、当該事由のあった日から2月以内に、必要事項を記載し必要書類を添付の上、管轄の県税事務所に提出してください。

1 必要書類

この届出書は、次の場合に次の書類を添付して提出先ごとに各1通添付してください。(別途郵送可)
なお、表中に記載の必要書類以外にその他参考となる書類があれば添付してください。

区分	必要書類等
グループ通算制度の承認申請の承認があった場合	<ul style="list-style-type: none"> 法人税でグループ通算制度の適用を受けることとなったことを証明する書類 グループ一覧
グループ通算制度の取りやめの承認を受けた場合	法人税でグループ通算制度の適用を受けなくなったことを証明する書類

(※1) 事務所等・・・事務所、事業所、支店、出張所、営業所、研究所、試験所、工場等

(※2) 寮等・・・寮、宿泊所、クラブ、保養所、集会所その他これらに類する施設

2 各欄の入力方法

記入欄	入力すべき事項・注意事項
年月日	提出年月日を記入してください。
鳥取県 部県税事務所長様	提出先の県税事務所を記入してください。
法人番号	国税庁から指定・通知された法人番号を記入してください。 法人番号が指定・通知されていない場合は記入しないでください。
主たる事務所の所在地	登記してある主たる事務所の郵便番号、所在地及び電話番号を記入してください。
県内にある主たる事務所の所在地	「主たる事務所の所在地」が他の都道府県である場合にのみ記入してください。
代表者	法人を代表する者の職名及び氏名を記入してください。
通算法人の種類	該当する□にレ印を記入してください。
上記区分に該当することとなった事由	該当する□にレ印を記入してください。
事由が生じた日	「上記区分に該当することとなった事由」において該当する事由が生じた日(承認又は承認の効力を失ったものとみなされた日を含みます。)を記入してください。
通算親法人最初通算事業年度	通算親法人が、グループ通算制度の承認を受け、効力が生じた日以後最初に終了する又はした事業年度を記入してください。
通算子法人最初通算事業年度	通算子法人がこの届出をする場合に、法人税におけるグループ通算制度の適用を受ける又は適用を受けた最初の事業年度を記入してください。
この届出の事由により事業年度を変更することとなる場合	グループ通算制度の承認又は承認の失効等の事由が生じたため、地方税法第72条の13第6項から第10項及び第12項のいずれかの規定に該当する法人は、変更前と変更後の該当する□にレ印を記入し、事業年度を記入してください。
	変更前 承認又は承認の失効等の事由が生じなければ申告するはずであった事業年度又は通算事業年度で、「変更後」に対応するもの

	変更後	<p>承認等の場合</p> <p>【法人税法第 14 条第 8 項（加入時期の特例）の規定を受け、会計期間を選択した場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特例決算期間（会計期間）終了直後の事業年度 <p>【上記以外の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループ通算制度の承認の効力が生じる直前の事業年度 <p>承認の失効等の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 承認の失効等の事由により生じる事業年度のうち、定款等に定めのある計算期間の末日で終了する事業年度
税理士	関与税理士の氏名、住所および電話番号を記載してください。	
備考	その他特記事項があれば記入してください。	
※電算処理	この欄は、記入しないでください。	